

長寺地域総合センター改築に なぜ「体育館」ですか

住民合意が大切

二議員が質問書提出

質問書では「長寺地域総合センター（以下「センター」という）の改築に賛成する立場は明確です。」とし、用地買収をめぐる不明朗な対応や住民合意をはかる努力を怠り、予算提出時に改築図面を議会に公開しなかった町長の責任などを指摘しています。

改築用地の問題点・疑問点では、県との事前協議の内容と議会への報告内容が異なっていることなどを指摘。

8項目の質問を投げかけ、「7月16日までに書面にて」回答を求めています。

なお、総務課長と収入役が対応しました。

【8項目の質問事項より抜粋・要約】

1、長寺センター改築に、なぜ体育館が必要なのか、どのような住民要望を把握されたのか。

8、センター設置の根拠となる「隣保館運営要綱」が2002年8月29日に改正されているが、この改正趣旨を議会と「同促」などに説明をしましたか。

（全文は裏面を参照）

3社が同札

抽選で土屋組に

…7日、12社で指名競争入札：

7日にセンター改築工事の指名入札が12社により執行され、大橋組、丸平建設、土屋組が同札となり、抽選で土屋組に落札。行政関係者は「こんなことは初めて」と口をそろえていました。

談合情報で入札延期に

7日昼から予定されていた東西小学校の空調機設置工事および子どもの安全対策（通報装置）工事の入札が延期になりました。総務課によると、複数の談合情報が寄せられたためと説明。報道機関にもファックスが寄せられたとのこと。業者から聞き取りしたが談合の事実を確認できなかったとして、8日改めて入札を行い、大町議員の質問に、情報と一致するM工業に落札したことを町が認めました。

県との協議内容と町議会への報告がなぜちがうの？

6月28日大町議員と西澤議員は県人権施策推進課の山口兼司課長ら3名と2時間を超えて面談し、長寺センター改築事業について経過の説明を求めました。その中で次のような不思議な事実に出会いました。

県は「第2回目の事前協議は3月。改築用地候補地は『児童公園』でした」と説明。

4月13日議会全員協議会にて地図を示し、用地は長寺1745番地（問題の土地）と担当課の説明。

甲良町民には「買収地」に改築すると説明しているのに、県には「児童公園」と協議していたのか？

体育館には補助加算ナシ

隣保館整備補助要綱では、本体工事で基準限度661㎡、地域福祉のための訓練室等加算で146㎡、合計で807㎡です。基準単価の4分の3が国県補助金として交付される仕組みです。隣保館併設の体育館には補助が加算されず、その分すべて町負担となります。今回の落札額で試算すると、建築工事2億7562万5千（税込）の内、補助金約1億1860万、町負担約1億5千702万の見込。

「広報こうら5月号」より

*建築面積	1階	995㎡
	2階	565㎡
	合計	1,560㎡

「体育館」の説明はありません。

甲良民報

NO250 2004年7月11日
発行：日本共産党甲良町支部
支部長 西澤伸明 在士463
Tel・Fax：38-4949
日本共産党のホームページ
<http://www.icp.or.jp>
【月3回発行：月初めか月末原則休刊】

去る7月6日山本町長に、大町、西澤両議員が提出した質問書の全文です。

長寺センターの改築に、なぜ体育館併設かの説明を求める質問書

私たちは、長寺地域総合センター（以下「センター」という）の改築に賛成する立場は明確です。私たちは、思想・信条・政治的立場の違いを超えて、「不公平・不公正」「町民不在」「議会軽視」もはなはだしい町行政の現状を憂い、一致する要求・課題において共同して対処してきました。

センターの改築用地の変更にともない、去る5月11日、「長寺地域総合センター改築事業の再検討を求める要請書」を提出し、設計も建物の規模も見直し、議会への再提出を要請しましたが、結局、何ら見直すことなく7日にはセンター改築工事の入札を予定しています。

平成14年3月の予算計上以来、用地買収をめぐる不明朗な対応と改築計画を広く町民に知らせてこなかったこと、さらには住民合意を図る努力を怠ってきたことなどが町民批判の的となりました。また、改築予算審議に当たって、改築図面を議会に公表せず「体育館の併設」を滑り込ませるなど不明朗な対応を続けたことが改築事業を遅らせてきたのではないのでしょうか。これらの問題は全て町長に責任があることを指摘せざるを得ません。

センター改築事業の推進に関し、次の疑問・問題点を指摘したいと思います。

1、体育館併設について

「東学区のコミュニティーセンター」であれば、区民・町民のアンケートを実施するなど、区民合意をはかる努力をしてきたのか、はなはだ疑問。体育館併設は計画のどの段階で盛り込まれたのか。体育館併設の希望を何によって掌握されたのか。

2、改築用地について

当初の「5～6反の用地希望」は駐車場確保が理由ではなかったのか。「今年3月、2回目の事前協議のときの候補地は『児童公園』一箇所となっていました。」と県の担当課から説明を聞きましたが、4月13日の議会全員協議会の説明では改築場所として「長寺1745番地」の地図が示されました。「昨年9月、1回目の事前協議のときは、候補地が2箇所＝『児童公園か長寺1745番地』となっていました」と県は説明しました。ならば、10月7日にあえて問題の農地を買収する必要はなかったのではないのか。

以上の経過・問題点にかんがみ、下記の通り質問しますので、明確なる回答を求めるものです。回答は7月16日までに書面にてお願いします。

記

- 1、長寺地域総合センター改築に関し、なぜ体育館の併設が必要なのか、また、どのような住民要望を掌握されたのか明らかにされたい。
- 2、広い用地を確保したいとの要因は「駐車場確保」が主な理由ではなかったのですか。
- 3、本町において、中学校の大規模改修や木の交流館、保育センターなど、早くから図面が示されたが、3月議会において図面の提示がなかったのはなぜか、明らかにされたい。
- 4、4月13日の全員協議会で改築用地を「長寺1745番地」との説明があったが、それ以前に行った県との事前協議における改築用地の「確約書」は児童公園となっていたとのことだがなぜか。
- 5、議会に対してもまた、長寺地区同和事業促進協議会に対しても隣保館併設の体育館には補助金が見つからないこと、及び加算がないことを説明しましたか。
- 6、同じく、補助要綱の積算根拠を説明しましたか。また、説明した場合、どのような説明をしましたか。
- 7、体育館併設をやめれば工事総額が約8000万円(坪単価65万3千円)節約できる計算です。「本町財政はひっ迫」と警笛を鳴らしていることから見れば体育館併設をやめるのが順当ではありませんか。
- 8、センター設置の根拠となる「隣保館運営要綱」が2002年8月29日に改正されているが、この改正趣旨を町民の代表たる議会と長寺地区同和对策事業促進協議会と呉竹地区同和对策事業促進協議会、及び両区民に説明をしましたか。

以上

12日(月)朝9時：臨時議会召集

8日議会運営委員会が開かれ、センター改築工事の契約議決などの案件が審議されることが決まりました。議運委で、西澤議員は、談合情報の状況報告を求め、業者の聞き取りで「談合しました」なんて業者が白状するはずがない、時間的余裕をもって裏づけ調査などを行う毅然とした姿勢が必要だ、などとただしました。論議では、センター改築工事では県1号11社ばかりの中に地元2号が指名され、一方、空調工事では1号のみ9社という指名選定の基準が不明朗なところをまず正し、分離分割発注は口だけだから町内業者が育たない、などの意見が出ました。